

平成31年度 防災事務専門員募集要項

1 募集職種及び人数

東京港建設事務所高潮対策センター 防災事務専門員（1名）

2 任用期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ、能力実証の結果が良好である場合は、これまでと通算して連続4回まで公募によらず再度任用される可能性があります。

なお、期間を定めた任用であり、平成32年4月1日以降の任用を保証するものではありません。

3 勤務場所

東京港建設事務所高潮対策センター 江東区辰巳1-1-33

4 職務内容

- ・ 庶務、経理事務に関する業務
- ・ 高潮対策施設の公共料金等支払業務
- ・ 海岸保全施設の工事に伴う水道、電気設備使用願い及び支払事務に関する業務
- ・ 海岸法第7条、第8条及び港湾法第37条等による許認可申請に対する副申事務に関する業務
- ・ 海岸保全施設の一時使用に関する業務
- ・ 海岸保全施設の施設見学に関する業務
- ・ 被服、保護具の管理事務に関する業務
- ・ 船舶、自動車の管理事務に関する業務
- ・ 燃料、物品購入に係る事務に関する業務
- ・ 危険物貯蔵施設の管理事務に関する業務
- ・ 資格取得事務に関する業務
- ・ 上記のほか、特に所長等が指示する防災担当に係る業務

5 応募資格・求められる能力

次の条件の全てに該当すること。

- (1) 行政等における港湾関連の業務に従事経験があること
- (2) 健康で、かつ、職務を遂行する意欲を有すること
- (3) Windows系パソコン及びプリンタの基本的な操作を習得していること

6 勤務日数

月16日

7 勤務時間

- ・ 1日7時間45分

(原則として、8時30分から17時15分まで、または、9時から17時45分まで)

- ・ただし、所属長の命により、必要な場合は土日・祝日勤務及び超過勤務が生じることがある。
- ・休憩時間は、常勤職員の例による。

8 休暇等

(有給)

年次有給休暇、公民権公使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇

(無給)

妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業

9 報酬額

- ・月額194,400円(平成30年度の額であり、改定される場合あり。)
- ・通勤手当相当額を別途支給(上限55,000円/月)

10 社会保険

健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険を適用。

11 選考方法

(1) 第一次選考

申込書による書類選考

(2) 第二次選考

面接

12 応募方法

以下の書類の提出による。

(1) 一般職非常勤職員申込書(様式1)(写真を貼付)

(2) 返信用定型封筒1通(合否通知等の郵送先住所、氏名を記入し82円切手を貼付)

※ 応募書類は返却しません。

13 申込期限

平成31年2月13日(水)17時まで(必着)

14 その他

法改正に伴い、平成32（2020）年度から、会計年度任用職員制度の導入等の制度改正を予定しています。詳細はお問い合わせください。

15 申込・問合せ先

〒108-0075

東京都港区港南 3-9-56

港湾局東京港建設事務所庶務課 庶務担当 宮田、市野

電話 03-3471-0441